

第2回特別職報酬等審議会要旨

開催日時：令和7年（2025年）11月17日（月）14時～15時

開催場所：本庁舎3階会議室A

出席者（敬称略）：

委員：堀田勝也（あいち海部農業協同組合）、永井利明（学識経験者）、児玉誠吾（区長会）、三浦義光（社会福祉協議会）、東嶋とも子（行政改革推進委員会）、大木晴美（民生・児童委員会）、池田和憲（公募）、南文香（公募）

事務局：総務部長、人事秘書課長、人事グループリーダー、人事主任、人事主事

欠席者：伊藤肇章（商工会）、鈴木みどり（女性の会）※書面意見受領

記録者：人事主任

1 開会・挨拶等	人事秘書課長より、議事録作成のため録音を行う旨を周知。 会長挨拶（三浦義光委員）： 前回（11/5）に続く開催への謝意を述べ、本日とりまとめ（答申案の方向性確定）を目標とする旨を表明。「全員が納得できる形で円滑に進めたい」との発言あり。
2 配布資料の確認	資料1：第1回協議事項の要旨 資料2：第1回協議事項の詳細版（特別職報酬等審議会要旨案） 資料3：特別職（市長・副市長・教育長）給料改定仮算定表 資料4：議会（議長・副議長・議員）報酬改定仮算定表 資料5：答申案（改定率A～D案） A：+1.4%／B：+2.1%／C：+2.8%／D：議員のみ据置 次回以降、作成基準日（データ時点）を明記する方針を確認。
3 前回協議事項の再確認（会長）	多くの自治体が人事院勧告（指定職）の改定率を参考して決定。 近隣では、財政事情等を踏まえ2.8%の「半分（1.4%）」とする例（稻沢市・愛西市）が新聞報道あり。 本市の検討レンジ：1.4%／2.1%／2.8%（議会は据置案も併記）。
4 追加資料説明（事務局）	資料2（第1回協議の詳細） <ul style="list-style-type: none">開催頻度は少なくとも隔年での実施が望ましい。特別職は1.4～2.8%での検討をし、財政・人材確保・職責負荷を考慮する必要あり議員報酬は政務活動費がない実情、若年・専業議員の生活面への配慮から引上げ理解の声がある一方、据置意見も存在。 資料3・4 <ul style="list-style-type: none">各改定率での月額・県内順位の試算一覧を提示。 資料5 答申案（A～D）を雛形として提示。本日の議論を反映して清書予定。

5 意見交換	<p>A 委員：引上げ賛成。1.4%妥当。開催頻度は少なくとも隔年で。</p> <p>B 委員：2.8%支持（「本来はさらに引き上げが必要」）。職責・責任に見合う水準が必要。</p> <p>C 委員：2.1%支持。9年空白を考慮。三役・議会とも同率でもよい。</p> <p>D 委員：1.4%支持。</p> <p>E 委員：2.1%支持。累計4.2%の半分を目安に。説明のわかりやすさから一律率が望ましい。</p> <p>F 委員：三役1.4%、議員は据置の立場。少なくとも隔年開催を付記すべき。公募委員の拡充等、幅広い意見聴取を提案。</p> <p>G 委員：概ね1.4%支持。定期開催（隔年）を提案。</p> <p>F 委員：1.4%支持。近年の物価・賃金動向を踏まえ引上げ賛成。ただし財政負担も考慮し、1.4%が妥当との見解。</p> <p>【票状況集約】</p> <p>三役（市長・副市長・教育長）：1.4%＝5名、2.1%＝2名、2.8%＝1名</p> <p>議会（議長・副議長・議員）：1.4%＝4名、2.1%＝2名、2.8%＝1名、据置＝1名</p> <p>【深掘り討議】</p> <p>議員報酬について</p> <ul style="list-style-type: none"> 引上げ肯定派：政務活動費がなく自己負担、若年・専業の生活実態、専念性の確保等を考慮。 据置派：直近選挙の競争性の低さ、据置意見を記録に残す緊張感が重要。 <p>その他意見について</p> <ul style="list-style-type: none"> 議員の副業等の実情にも言及。 開催頻度は、「少なくとも隔年」を付帯意見に明記。 委員構成：公募枠の拡大・地域団体の参画など、多様な意見反映を求める声。
6 取りまとめ（会長・事務局）	<p>改定率の方向：</p> <p>三役：+1.4%</p> <p>議長・副議長・議員：+1.4%</p>

	<p>付帯意見（骨子）：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも隔年での開催を求める。 ・委員選任において幅広い意見を反映できるよう、公募活用等の工夫を検討。 <p>今後の進め方：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本日の議論を反映した答申案（1.4%案）を事務局で清書。 ・全委員回覧（修正意見あれば期限内提出）→最終版確定。 ・年内（12月中旬目標）に答申・公表（プレスリリース）、令和8年3月議会へ条例改正案上程→4月1日施行のスケジュール感。
7 閉会	会長より、協議の集約に対する謝意。